

令和5年度伊勢崎市教育委員会事業 点検・評価報告書

令和6年5月

伊勢崎市教育委員会

令和5年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育委員会自らが令和5年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、第2期伊勢崎市教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の8施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

令和6年5月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I は じ め に

1 点 検 ・ 評 価 の 概 要	1
2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり	1－2
3 教育委員会組織図	3
4 事業点検・評価報告書の対象と見方	4
5 教育委員会の活動状況	5－10

II 令和5年度教育行政方針の概要

11

III 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図

12

IV 学 識 経 験 者 の 意 見

13－14

V 点 検 評 価 報 告 書

1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	15－17
2 子供の成長に応じた学校教育の充実	18－21
3 子供の徳育の充実	22－25
4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	26－28
5 教育環境の整備・充実	29－30
6 市民が主役の生涯学習の充実	31－32
7 読書の街づくりの推進	33－35
8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	36－39

VI 重 点 施 策 指 標 一 覧

40－41

VII お わ り に

I はじめに

1 点検・評価の概要

(1) 実施の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、教育委員会のその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

(2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしています。

団 体 ・ 役 職	氏 名
共愛学園前橋国際大学 客員教授	青 木 博 氏

2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり

点検評価報告書（以下「報告書」という。）を作成する段階において、学識経験者のヒアリングを実施しており、所管での個別取組事項の改善点や充実事項等を、迅速に次年度の教育行政方針（以下「行政方針」という。）へ反映できる取組に努めてきました。

なお、報告書については、「P（Plan）D（Do）C（check）A（action）」サイクルを取り入れ、教育行政に対する事務事業が明確に示せる取組を推進しています。

報告書における重点施策の指標については、第2期伊勢崎市教育振興基本計画（令和2年3月策定）の「計画の達成目標」と同項目とし、報告書及び教育振興基本計画との関係が分かるよう示しました。報告書では、当該年度末の実績値を成果指標としています。（「VI 重点施策指標一覧」40,41 ページ参照）

あわせて、教育行政方針の「個別施策」と第2期伊勢崎市教育振興基本計画の「取組事項」については、基本的には同項目としていますが、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、教育施策（教育行政方針「個別施策」）については、適宜見直しを図ってきました。（「III 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との

相関図」 12 ページ参照)

教育行政方針及び第2期伊勢崎市教育振興基本計画の全文については、伊勢崎市のホームページへの掲載及び市役所本庁舎並びに各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

『伊勢崎市ホームページ検索』

【 教育振興基本計画 】

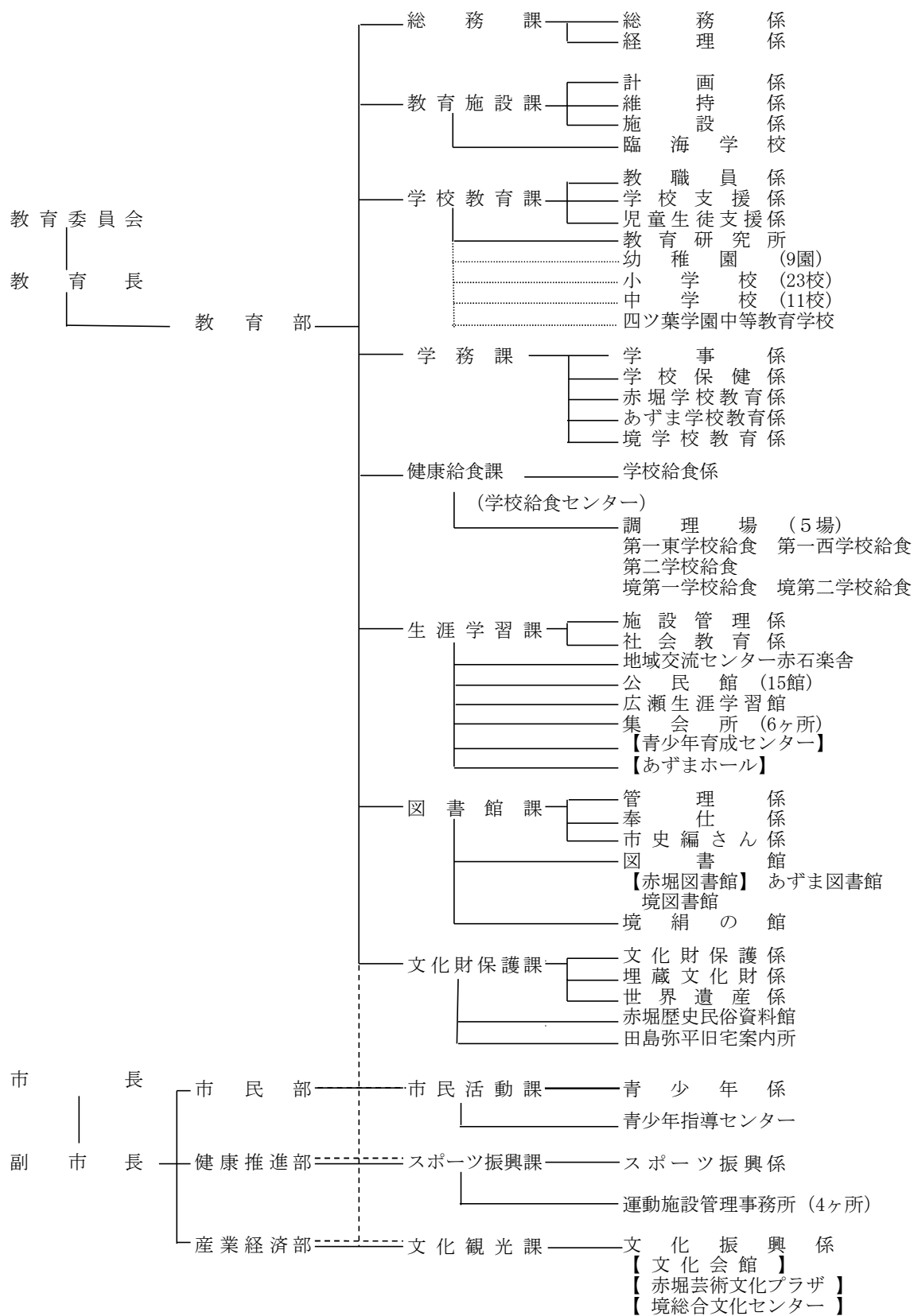
子育て・教育 > 教育行政 > 教育委員会 > 第2期伊勢崎市教育振興基本計画

【 教育行政方針 】

子育て・教育 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、学務課、健康給食課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の8課で構成されており、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館、図書館などの教育機関は83施設あります。また、教育委員会の権限に属する事務分掌のうち、スポーツに関すること及び文化に関することについては、一部を除き市長部局に事務委任しています。

3 教育委員会組織図 (令和5年4月1日現在)



※【 】：指定管理施設

4 事業点検・評価報告書の対象と見方

本報告書では、「教育行政方針」に掲げられた施策体系図に基づき、所管課が事業方針に示した施策名ごと（①～②③）に自ら点検評価しています。原則として1施策につき1頁で記載しています。学識経験者の意見については、「IV 学識経験者の意見（13,14 ページ）」に記載しています。

＜継続・拡充・新規＞	年度当初における施策の取組み状況を明記
＜計画・実施＞	上段●事業について、計画等の具体的な事業を明記
＜評価＞	成果と課題に区分され、其々の項目について明記

＜施策についての5段階評価＞

【 有効性 】 事業の有効性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	目標を達成でき、十分な成果を出している
4 高い	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している
3 普通	目標の達成に向け、一定の成果を出している
2 低い	目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する
1 かなり低い	目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する

【 必要性 】

事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である
4 高い	事業実績に基づき、必要性が高い施策である
3 普通	事業実績に基づき、必要性を認める施策である
2 低い	事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である
1 かなり低い	事業の見直し等の検討を要する施策である

※「事業実績に基づき」もしくは「事業実施を通して」

【 方向性 】 事業の今後の方向性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 充実	事業を充実させていく施策である
4 継続	事業を継続していく施策である
3 再編	事業の統合や組替が必要な施策である
2 縮小	事業の縮小が必要な施策である
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な施策である

＜改善＞	「計画・実施」に記載された●事業に関する「今後の方向性」と「主な取組」を明記
＜指標＞	今年度の実績値を明記 なお、項目については、教育振興基本計画における重点施策毎の成果指標の項目を記載

5 教育委員会の活動状況

令和5年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（令和6年3月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、令和5年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告、協議しました。あわせて、教育現場の認識を深めてもらうため、伊勢崎市図書館や第一学校給食調理場、小学校の授業視察の機会を設けました。

会議区分	回 数	備 考
定 例 会	12回	
臨 時 会	3回	
委員協議会	10回	協議件数 16件

イ 審議内容

会議で審議された案件は41件で、主な内容は次のとおりでした。

上 程 案 件	件 数
条例の制定・改廃に関する事	1件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	6件
教育行政方針等に関する事	5件
予算、契約、用地取得に関する事	11件
各種委員の委嘱に関する事	11件
その他	7件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針や教育構想等の周知、各種事業の取組、各課主催の行事・イベント開催等に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、36件の報告が行われました。

《参考》 令和5年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件 名
令和5年4月21日	定例会	教育長報告	1	令和5年度四ツ葉学園中等教育学校入学式について
			2	「こどもの読書週間」に合わせた各種事業について
		議 案	第23号	令和4年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第9号）の計上に係る臨時代理の承認について
			第24号	令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第4号）の計上に係る臨時代理の承認について
			第25号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について
			第26号	伊勢崎市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	令和4年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について
			2	教育委員会会議及び委員協議会について
令和5年5月18日	定例会	議 案	第27号	令和4年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について
			第28号	伊勢崎市奨学生選考委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第29号	伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第30号	第二学校給食調理場トレイ洗浄機の取得に係る臨時代理の承認について
			第31号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第32号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第33号	伊勢崎市史編さん委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第34号	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
令和5年6月20日	定例会	教育長報告	1	令和5年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について
			2	少年の主張伊勢崎市大会の開催について
		議 案	3	令和5年度赤堀歴史民俗資料館企画展「伊勢崎藩を救え！天明3年浅間山大噴火」の開催について
			第36号	令和5年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第4号）の見積りの臨時代理の承認について
			第37号	伊勢崎市学校給食運営委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第38号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第39号	伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
		委員協議会	1	令和5年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	夏休みこども向け講座について
令和5年7月20日	定例会	教育長報告	1	令和5年度群馬県高体連関係大会結果について及び令和5年度全国高等学校総合文化祭結果について
			2	「いせさき夏野菜カレーの日」の給食提供について
			3	少年の主張伊勢崎市大会の結果について
			4	夏休み子ども向け事業について
			5	夏休み小学生向け事業 資料館をめぐろう 土器ドキツイズラリーの実施について 及び 機織体験コースターをつくらうの実施について
		議案	第40号	令和6年度使用教科用図書の採択について
			第41号	令和6年度伊勢崎市立幼稚園の定員について
			第42号	伊勢崎市青少年育成センターの指定管理者の候補者の決定について
		委員協議会	1	史跡上野国佐位郡正倉跡の追加指定について
令和5年8月17日	定例会	議案	第43号	令和5年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第5号）の見積りにについて
		委員協議会	1	特認制による北小学校入学希望者募集について
令和5年9月22日	定例会	教育長報告	1	令和5年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	入学者選抜説明会の開催について
			3	少年の主張中部地区大会の結果について
		委員協議会	1	令和5年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	小・中学校の体育館への空調設備設置について
			3	幼稚園教育の充実について
令和5年10月19日	定例会	教育長報告	1	令和5年度伊勢崎市人権学習会の開催について
			2	読書週間関連イベントについて
			3	史跡上野国佐位郡正倉跡公有地化について
			4	田島弥平旧宅 秋の普及公開について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件 名
		議 案	5 第44号 第45号	令和5年度赤堀歴史民俗資料館企画展「最新・いせさき発掘」の開催について 令和5年度末教職員人事運営方針について 令和5年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第7号）の計上に係る臨時代理の承認について
令和5年11月9日	臨時会	議 案	第46号	県費負担教職員の懲戒についての内申について
令和5年11月16日	定例会	教育長報告 議案 委員協議会	1 2 3 4 5 第47号 第48号 1	令和5年度中体連等の結果について 入学者選抜説明会 実績報告について 北小学校特認校制の申込結果について 伊勢崎市史編さん基本計画について 令和5年度赤堀歴史民俗資料館パネル展「明治の探検家 矢島保治郎—伊勢崎からチベットへ—」の開催について 令和5年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第8号）の見積りにについて 令和5年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りにについて 令和5年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書及び令和6年度伊勢崎市教育行政方針について
令和5年12月19日	定例会	教育長報告 委員協議会	1 2 3 1	令和5年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について 学校給食パネル展の開催について 令和5年度第19回伊勢崎市生涯学習大会の開催について 令和5年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
令和6年1月18日	定例会	教育長報告 議 案 委員協議会	1 2 3 第1号 第2号 第3号 第4号 1	令和5年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞者について 令和5年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について 令和5年度就学援助費認定率について 令和6年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りにについて 令和6年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りにについて 伊勢崎市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則案について 令和6年度伊勢崎市立幼稚園の休園について 令和6年度伊勢崎市教育行政方針について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件 名
			2	令和5年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について
令和5年2月13日	定例会	教育長報告	1	令和5年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
			2	令和5年度群馬県教職員表彰の受賞者について
			3	令和6年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			4	いせさき学習堂 郷土文化講座及び関連資料展示について
			5	市史編さんシンポジウムの開催について
			6	令和5年度赤堀歴史民俗資料館収蔵資料展「御殿飾りのおひなさま」の開催について
		議 案	第5号	令和5年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第11号）の見積り等について
			第6号	令和5年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の見積りについて
			第7号	令和6年度伊勢崎市教育行政方針案について
			第8号	伊勢崎市立小学校及び中学校管理規則及び伊勢崎市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則案について
		委員協議会	1	明星電気株式会社との協定書締結について
令和6年3月8日	臨時会	議 案	第9号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
令和6年3月15日	定例会	教育長報告	1	令和6年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
		議 案	第10号	伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則案について
			第11号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
			第12号	伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について
			第13号	令和6・7年度伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について
		委員協議会	1	令和6年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁について
			2	教育委員会委員の任命について
令和6年3月25日	臨時会	協議事項	1	教育長職務代理者の指名について
		議 案	第14号	中学校及び四ツ葉学園中等教育学校体育館への空調設備設置事業における工事請負契約の締結に係る臨時代理の承認について
			第15号	伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が招集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、協議を行います。

開催年月日	案件区分	番号	件名
令和5年5月12日	協議事項	1	部活動の地域移行について
令和5年5月12日	協議事項	2	日本語教育について

(3) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会研修などにも出席しています。

令和5年度については、これらの会議等へ出席しました。

	内 容	備考
研修・視察	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (2月)	
会 議	定例校長会議 (4月、1月 全委員)	
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/23 全委員)	
	いじめ問題対策連絡協議会 (9/22 委員)	
	生涯学習推進協議会（審議会） (6/22 教育長職務代理者)	
	学校給食運営委員会 (7/13 2/8 教育長職務代理者・委員)	
行 事 等	少年の主張伊勢崎市大会 (6/29)	
学校行事	四ツ葉学園中等教育学校入学式 (4/7)	
	四ツ葉学園中等教育学校卒業式 (3/1)	

Ⅱ 令和5年度教育行政方針の概要

***** 基本理念 *****

人口減少・少子高齢社会の進行により人口構成が大きく変化するとともに、グローバル化による人の移動が拡大していく中、経済、環境、社会の統合的な発展に向け、持続可能な社会を創出していくことが求められています。複雑多様化する現代社会の様々な課題に対して、全ての市民が問題意識を持ち、積極的に関わり地域主体でその改善に向け実践することが理想であります。そのための人材育成が今、最も大切になってきています。

伊勢崎市教育委員会は、**夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼**を基本理念に掲げ、子どもから大人までみんなが笑顔で、夢や希望、生きがいの実現に向けて邁進することができるよう努めます。

***** 基本方針 *****

本市教育委員会は、現代社会の様々な課題に積極的に関わり、持続可能な社会づくりの担い手となる人材として

夢と志をもち 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子供

生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人

郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人

を掲げ、基本理念の具現化に努めます。

これらの人材を育成するため幅広い視点から、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組むとともに、生まれた境遇や育った環境に左右されることなく、一人一人が可能性を伸ばせるよう誰一人取り残さない教育を推進します。

また、家庭・学校・地域の連携や世代間交流を進めることで、個別にもつ知識や能力等を伝え合う“対話的な学び”を展開するなどして、**市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくり**を推進します。

Ⅲ 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図

点検評価作成に関わる相関図

《 令和5年度 教育行政方針 》

《 第2期伊勢崎市教育振興基本計画 》

1. 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実

- ① 交流と体験を重視した就学前教育の展開 【学校教育課】
- ② 幼稚園小学校の連携 【学校教育課】
- ③ 就学前教育の充実【総務課 学校教育課】

基本施策1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実

- ① 交流と体験を重視した就学前教育の展開 【学校教育課】
- ② 幼稚園小学校の連携 【学校教育課】
- ③ 就学前教育の充実【総務課】

2. 子供の成長に応じた学校教育の充実

- ④ 教育内容の充実 【学校教育課】
- ⑤ 特色ある学校づくりの推進 【学校教育課】
- ⑥ 中等教育学校教育の充実 【四ツ葉学園中等教育学校】

基本施策2 子供の成長に応じた学校教育の充実

- ① 特色ある学校づくりの推進 / 教育内容の充実 【学校教育課】
- ② 中等教育学校教育の充実 【四ツ葉学園中等教育学校】

3. 子供の徳育の充実

- ⑦ ふれあいを大切にした豊かな心の育成 【学校教育課】
- ⑧ 家庭や地域との連携による心の育成【学務課、生涯学習課】
 - 人権問題学習・人権啓発活動の充実 【生涯学習課】
 - 市PTA連合会と各校PTAの連携と協働【生涯学習課】
 - 食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進【学務課】
- ⑨ 地域ぐるみの子供の健全育成 【生涯学習課】

基本施策3 子供の徳育の充実

- ① 「ほめる・認める・励ます」支援による豊かな心の育成 【学校教育課】
- ② 家庭や地域との連携による心の育成 【生涯学習課】

4. 安心・安全を大切にした健康教育の充実

- ⑩ 学校保健の充実 【学務課】
- ⑪ 学校給食の充実 【健康給食課】
- ⑫ 学校安全の充実 【学務課】

基本施策4 安心・安全を大切にした健康教育の充実

- ① 健康教育の充実 【学校教育課】
- ② 学校給食の充実 【健康給食課】
- ③ 安全対策の充実 【学校教育課】

5. 教育環境の整備・充実

- ⑬ 教育施設の整備充実 【教育施設課】
- ⑭ 教職員の資質の向上 【学校教育課】

基本施策5 教育環境の整備・充実

- ① 教職員の資質の向上 【学校教育課】
- ② 学校施設の充実 【教育施設課】

6. 市民が主役の生涯学習の充実

- ⑮ 学習活動の支援 【生涯学習課】
 - 中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の充実
- ⑯ 市民の学ぶ環境の充実 【生涯学習課】
 - 地域の特性や市民のニーズに合わせた事業実施、市民の自主企画事業
 - まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実

基本施策6 市民が主役の生涯学習の充実

- ① 生涯学習支援の拡充 【生涯学習課】
 - 「出前講座」「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」事業等
- ② 学習機会の充実、サークル・団体等の自主的活動の推進
公民館等における講座、まゆドームでの新規・常設事業 【生涯学習課】
- ③ 学社連携事業の充実 【生涯学習課】

7. 読書の街づくりの推進

- ⑰ 豊かな心を育む読書活動の推進 【図書館課】
- ⑱ 図書館の特色を活かした事業の展開 【図書館課】
- ⑲ ボランティア（図書館応援団）との協働の推進 【図書館課】

基本施策7 読書の街づくりの推進

- ① 読書活動の推進 【図書館課】
- ② 疑問や課題解決に向けた支援の充実 【図書館課】
- ③ 地域の文化を育む活動の展開 【図書館課】

8. 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- ⑳ 文化財の調査研究と情報発信 【文化財保護課】
- ㉑ 文化財の保存活用 【文化財保護課】
- ㉒ 伝統芸能などの保存と継承 【文化財保護課】
- ㉓ 新たな市史の編さん 【図書館課】

基本施策9 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- ① 文化財の調査研究と情報発信 【文化財保護課】
- ② 文化財の保存活用 【文化財保護課】
- ③ 伝統芸能などの保存と継承 【文化財保護課】

IV 学識経験者の意見（青木客員教授）

I 全体を通した意見

伊勢崎市が第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画との整合性を図り取り組んできた第2期伊勢崎市教育振興基本計画の諸事業も残すところわずかとなりました。この令和5年度の事業点検・評価報告書が多くの方の目に触れる頃には、既に最終年度の施策への取組が始まっています。

伊勢崎市教育委員会ではこれまでの間、「夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼」の基本理念の下に【学校教育】【生涯学習】【歴史・文化】の3つの基本方針を立て、8つの重点施策に取り組まれてきました。学校教育では「指導と評価の一体化」という言葉がよく使われます。指導の結果として評価がなされるのは当たり前ですが、同時に評価に表れた数値や事象から指導の在り方を振り返り改善を図ることは重要です。本市では教育振興基本計画で重点施策ごとに成果指標と目標値を設けた上で、各年度の実績を集計し公表してきました。各課にあってはその目標値と当該年度の実績とを意識しながら、様々な改善を取り入れ今日まで努力されてきたことと思います。実施内容、実施方法、評価などを一体化させながら見比べ、知恵を絞り取り組まれてきたものと思います。その間には、令和2年1月以降の国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施を中止したり縮小したりした事業も決して少なくはありませんでした。この評価報告書作成に当たり各課に対し行ったヒアリングでは、新型コロナ感染症の蔓延の中で事業を絶やすまいとする職員の熱意や、逆にそこから新たな発想を生み出し事業改善に結びつけてきた逞しさを感じ取ることができました。また、今回、各課が作成した報告書の記載で気付くことは、各施策の計画・実施、評価（成果と課題）、改善（今後の方向性と主な取組）の流れが一層よく分かるようになった点です。これも令和6年度に向けた施策のよりよい実施を求め、真摯に取り組まれた職員の努力の結果だと思います。

伊勢崎市では、現在新たな第3次伊勢崎市総合計画策定に向け動き出していると聞いております。教育委員会としても令和6年度で終了となる第2期教育振興基本計画の成果や課題を踏まえ、次期の教育振興基本計画作成も視野に入る年となります。街づくりはまさに人づくりです。各課のこれまでの取組により生みだされた大きな財産を活かしつつ、新たな課題に十分対応できる伊勢崎市民の育成をお願いいたします。

II 各重点施策についての意見

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課
園児数の減少とともに行政に対する子育て支援策充実への期待が一層高まる中、就園前の子どもと保護者を対象にしたプレ幼稚園の実施は、保護者の幼稚園教育への理解を深めたり不安を取り除いたりするうえで効果があったものと思います。ふたばすくすくプランでは、今年度の成果と課題を踏まえ次年度に向けた改善点が具体的に示されています。幼稚園教育の計画的な推進の姿勢が伺え評価できます。 幼稚園と小学校の連携に関しては、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員による情報交換会への参加、教育研究所の研究結果の共有、幼小の円滑な接続を図る小学校校区内の担当同士のカリキュラム研究など様々な取り組みの結果、関係職員の相互理解が進み、幼稚園等から小学校への適応がとても円滑になっていると思います。これまでの関係者の着実な取り組みの成果として受け取れます。 公立幼稚園の3年保育の拡充・適正規模に関しては、引き続き伊勢崎市就学前教育・保育の在り方に関する基本方針を踏まえた検討がされています。その中にあって、既に閉園となっていた豊受幼稚園が令和6年4月より適応指導教室として開設されたことは、施設利用の新たな在り方を示すものとして注目されます。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子供の成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
教育内容の充実に示された取り組みは、これまでに比べ成果と課題をより明確化し、そのうえで次年度に向けた改善点が示されています。考え表現する力の育成では、市教委として校内研修サイクル構築の支援を継続することや、英語コミュニケーション能力におけるCANDOリストの活用方法と評価方法の改善、児童生徒の主体性の育成を目指す家庭学習の改善などに目がとまります。 特色ある学校づくりの推進では、小学校から中等教育学校まで継続したキャリア教育に熱心に取り組んでいる様子がよく分かります。特に小中学校では地域の人材を上手く活用する中で、次年度に向けた課題として地域を深く知る機会や自分の生き方について考える機会を積極的に設けられるようにすることを加えるなど、キャリア教育推進への意気込みを感じます。 中等教育学校教育の充実にあっては、学力向上に学校職員が一丸となり取り組んでいる様子が伺えます。指標として掲げた「CEFRのA2以上に相当する中等3年生の割合」が令和6年度の目標値80%を大きく超え既に92.2%に達していることなど素晴らしいと思います。また、グローバル人材育成では、新型コロナ感染症の影響下で海外グローバルリーダー研修会先を変更したり、英語力の向上や個別最適な教育環境を作る一環として英語学習アプリの活用を生徒の実態に合わせたりするなどの工夫が見られ評価できます。企業・大学と連携したキャリア教育では、これまでの指導に加え社会の動向に配慮する視点を入れたキャリア教育を目指すなど改善に向けた意欲的な姿勢も見られます。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実	所管課	学校教育課・学務課・健康給食課・生涯学習課
「ふれあいを大切にしたい豊かな心の育成」の指標の一つとして掲げた、学級内で人にやさしくしたり、されたりした経験のある児童・生徒の割合が94.7%となりほぼ目標値に達しています。これは関係者が子どもの居場所や人間関係作り、個々の児童生徒のもつ多様性に配慮した教育の推進などに重点を置き指導を進めてきた結果であり素晴らしいと思います。いじめ・不登校については今後も学校、地域、家庭、関係機関等の相互理解や連携を意識した取り組みを進められるわけですが、特に関係機関についてはいじめ・不登校の解決に向け各機関のもつ機能や特色、よりよい活用方法などを引き続き積極的に学校へ情報提供をお願いしたいと思います。 市民が安心して生活するには人権を尊重する社会の構築が不可欠です。時代の変化を踏まえ市教委では今年度「LBGTQと人権」をテーマに学校等の教職員、PTAを対象とした人権学習会を開催されました。教職員の人権感覚の向上は、そのまま子供への教育に反映されます。人権に関する多様な研修内容を時代に合わせて改善する姿勢が評価できます。 子供の健全育成の一環として取り組まれている「少年の主張」で今年度は大会の司会を伊勢崎清明高校放送部の生徒に委ねました。年齢の近い中学生が参加する大きな行事で市内の高校生が運営の一部を担ったことは、自信や責任感、成就感などの育成につながるものであり工夫されたよい取り組みだと思います。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	学務課・健康給食課
今年度より、特に健康関係を管轄する課として学務課がスタートしました。継続性が求められる行政機関として昨年度までの事業が滞りなく引き継がれていることは関係者の安心感へとつながっていると思います。 最近の異常な高温からくる熱中症対策では学校園に対し熱中症アラート発生時に通知やメール等で注意喚起を促したり、新型コロナウイルス感染症の5類移行に際しては市教委と学校園が一体となり対応を図ったりした様子が見られるなど、子どもたちの健康管理に十分な配慮がなされていることが分かります。また、普通救急救命講習会では今年度は受講対象者に工夫を加えることで250名の教職員が参加できたことは素晴らしいと思います。防災教育では宮郷地区の学校園が国より2年間の指定を受け研究に取り組まれているようですが、能登半島地震の教訓なども踏まえ、子供たちの大切な命が守られるような指導とその成果の普及に努めていただきたいと思います。 学校給食は、学校園で過ごす子どもたちにとっては昼食という食事の時間であるだけでなく、緊張した心を和ませつつ多くのことを学び取る時間でもあります。その時間に提供している「伊勢崎カレー」等の献立や「いせさきふるさと給食」の提供は、教育委員会が意図するように子どもたちが郷土の食と農に関心をもち、生産者の農業に対する思いを聞く大きな学びの時間となっていると思います。引き続き子供たちがわくわくするような献立作りや、楽しく食べ学べる時間となるような工夫をお願いします。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課 健康給食課・生涯学習課
学校を始めとした教育施設は、能登半島地震に見られるように災害時には避難場所としての機能が求められます。それだけに日常的な保守点検等が重要となりますが、令和5年度においても教育施設使用上、大きな問題がなく園児、児童生徒、市民が安心して使用できたということは日頃より教育施設課と施設管理者との連携がきちんと行われているものと考えます。また、伊勢崎市学校施設長寿命化計画に基づいた整備を一方で進めながら、他方ではICT機器の整備や更新など時代に応じた対応を図るなど、適切に教育施設の整備充実に努めている様子が分かります。 児童生徒の学力は偏に教師の力量にかかっています。教育委員会では、教師の指導力向上のため計画訪問に加え学校の抱える教育課題解決のための要請訪問で授業改善を図ってきました。このことにより先生方の指導力の改善が進んだことは評価できます。また、教師の働き方改革が喫緊の課題である中で行われた校務支援システムの改善や各種調査等の軽減に取り組んできたことも、教職員と児童生徒との距離を縮め触れ合える時間の確保や増加につながるなどよい結果をもたらしたと評価します。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課
地域の中で生涯学習を推進する上での課題の一つに人材の確保があります。今年度の生涯学習大会では「地域活動に関わるきっかけづくりや活動に関わる人材の育成」を目的に掲げています。今後の人材育成の上では重要かつ時宜を得たとてもよい視点だと思います。公民館サークル活動では、活動の一環として中高生が講師補助役として絵画、工作、ダンス等の教室で小学生に指導や助言を行ったり、サークルによっては上級生を下級生の指導役に育てようと試みたりするなど特色のある活動が生まれています。教育委員会としても、このようなよい取組が各公民館やサークルで共有されるよう引き続きご支援をお願いします。 市民の学びの環境では、これまでの感染症への配慮で縮小するなどして行われていた活動が、まゆドームでの親子ふれあい事業に見られるように本来の活動に戻ってきています。新型コロナウイルス感染症の中にあっても市民の生涯学習の機会を止めることなく工夫し継続してきた結果として元の姿に戻ったものと考えます。これまで努力されてきた職員の方々に敬意を表します。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進	所管課	図書館課
全体として職員のアイデアを生かした取り組みの中で図書館行政が活性化している印象を受けます。これまでも取り組んできたブックスタート事業や学校の教科の単元に合わせた本のパッケージ作りを通して図書館と学校を結ぶ工夫などに加え、今年度は新たに「伊勢崎検定 郷土史A」を実施されました。これは、郷土史に興味をもつ市民の期待に応えるとともに、本市が取り組んでいる市史編さん事業とも相まって市民の郷土に対する一層の理解を深め、誇りを抱かせることに繋がるものと考えます。 例年行われている図書館FESTIVALでは、東京福祉大学の学生や四ツ葉学園の生徒にボランティアとして参加してもらうという新しい試みを取り入れました。ボランティアとして参加した若い方々からの感想や評価をもらったりすることで、また新たな形でのFESTIVALにつながる可能性があり楽しみです。さらに、ある新聞には、伊勢崎市図書館が「本との出会い福袋」を作り市民が普段は読まない本に触れるきっかけとしたとの記事が出ていました。これも素晴らしいアイデアが生かされたものと思います。このように現在実施している事業や所有する財産を見直したり工夫を加えたりすることで、市民の読書に対する関心を大きく高めることは素晴らしいことであり、こういった一連の取り組みが図書館サービス利用人数の実績に繋がっているものと評価できます。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	所管課	図書館課・文化財保護課
伊勢崎市では149件もの指定文化財を抱えていますが、特に国指定の4つの史跡に関しては、現在も継続的な調査研究とともに市民への情報発信に努力されており、貴重な文化財が市民の誇りとなっています。 文化財を集約し広く市民に公開する資料館等は、常設展もさることながら企画展をいかに興味あるものとするかが重要と考えます。今年度、赤堀歴史民俗資料館で開催された「伊勢崎藩を救え！天明3年浅間大噴火」で期間中に2,175名の来館者があったことは、多くの市民に史実を伝えることができ素晴らしい情報発信につながったと思います。また、5回にわたり開催された歴史文化講座も昨年度の246人から405人に増加するなど市民の歴史に対する関心の高まりが見えます。一方で、歴史的建造物や遺跡のもつ価値の研究は、そこを訪れる人数だけでは評価できないものがあります。伊勢崎市には田島弥平旧宅など我が国の発展の歴史を考えるうえで貴重な文化財が多数あります。是非、研究資料と言う観点からの扱いも大切にして欲しいと思います。伝統芸能の保存や継承については、コロナ禍後の動きとして様々な祭やイベントが再開されつつあります。伝統芸能等の継承者育成も含め、市教育委員会としても是非支援をお願いしたいと思います。			

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実		所管課		総務課・学校教育課			
施策名		① 交流と体験を重視した就学前教育の展開		継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	計 画 ・ 実 施	● 保護者との連携による幼稚園教育の充実 ○ 日常の活動や季節行事等における保護者と一体となった活動づくりの推進 ○ 保護者の幼稚園教育への理解を深めるための積極的な情報発信							
		● 幼稚園でのふたばすくすくプランの充実 ○ 地域の教育資源を積極的に活用した「ジョイふるタイム」(地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験)の実施など「社会に開かれた教育課程」の推進 ○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた「子育てふれあいタイム」(未就園児への遊び場の提供、保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援)の実施による子育て支援の推進							
評価	成 果 評 価	【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○読み聞かせや季節行事に関する製作など、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して実施することができた。 ○HPや園だよりを活用し、子育て支援、日常の保育、施設など幼稚園に関する情報を発信するとともに、保護者との懇談会などにおいて園や家庭での幼児の様子について情報共有を行うことができた。 ○地域の様々な自然体験・社会体験(野菜作り、読み聞かせ、消防署・図書館見学)を全7園で計374回行うなど、地域の教育資源を活用した豊かな生活体験を得ることができた。 ○就学前の子供と保護者を対象に、一緒に工作をしたり、歌を歌ったりするプレ幼稚園を各園において年間3回ずつ開催し、全7園でのべ391人の参加者があった。 ○預かり保育を実施し全7園でのべ12,181人の利用があった。							
		【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○幼稚園の取組や園児の様子について積極的に情報発信を図り、保護者との連携をより一層推進すること。 ○地域施設や人材等の活用をより一層推進すること。 ○保護者のニーズに合わせた子育て支援の充実を図ること。 ○高齢者との交流をすることができなかったため、感染症対策を踏まえ、実施できるようにすること。							
		施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今 後 の 方 向 性 と 主 な 取 組	【保護者との連携による幼稚園教育の充実】 ○幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して実施できるようにすること。 ○HPや園だよりでの幼稚園教育の情報発信を行い、幼児の様子について情報共有を行うこと。							
		【幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○地域の教育資源を有効活用した交流や体験活動のより一層の充実させること。 ○評議員会や保護者会などの機会を活用して地域や保護者との情報共有を一層図り、ニーズに応じた子育て支援を実施すること。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実			所管課		総務課・学校教育課		
施策名		② 幼稚園小学校の連携		継続・拡充・新規	担当課		学校教育課		
計画・実施	● 幼小の円滑な接続のための取組								
	○ 生活や学習の基盤となる力を育てるため、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動の工夫・実践 ○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施 ○ 小学校における「スタートカリキュラム」の工夫・実践								
評価	● 就学前教育の情報共有								
	○ 公立幼稚園と小学校との連携を基にした研究成果を私立幼稚園、保育所、認定こども園に情報発信 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による合同研修会等の実施								
成果	【幼小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】 ○絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、文字などを使いながら思ったことを伝える喜び・楽しさや、体を動かす心地よさ・楽しさを味わうことなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができた。 ○園児を小学校に招き、小学校での学びや生活の仕方について楽しみながら体験する授業を生活科において実施することができた。 ○幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員による幼小の情報交換会を年2回実施し、のべ140人が指導のあり方について認識や理解を共有し、連携を図ることができた。また、小学校と幼稚園の教諭で構成された市教育研究所ユニバーサルデザイン研究班による「自分から取り組める学びのユニバーサルデザイン」を視点とした取組により、幼小のつながりを意識しながら、すべての子供にとって安心できる環境づくりを目指した研究を推進できた。 ○小学校区内において公立幼稚園、小学校の教員が参加して子供たちの活動の様子から円滑な接続に向けて、カリキュラムについて話し合う場を設けることができた。								
	【幼小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方について、公立幼稚園の取組を私立幼稚園、保育所、認定こども園などに発信し、情報共有を行っていくこと。 ○幼小の情報交換会の成果を積極的に発信し、参加者の増加を目指していくこと。 ○こども保育課との情報共有を積極的に行い、就学前教育全体の一層の充実を図って行くこと。 ○幼稚園と小学校の教員が集まり、カリキュラムについて具体的な姿から協議を行う機会をより設けること。								
				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	【幼小の円滑な接続のための取組】 ○架け橋を意識したカリキュラムの編成・実施を通して、成果と課題を明確にし、カリキュラム・マネジメントを一層図っていくこと。 ○幼小の情報交換会を年2回開催し、小学校との連携を図っていくこと。 ○これまで実施してきた合同授業から明らかとなった成果と課題を踏まえ、一層円滑な接続を図るための多様な交流活動を設定し、実施していくこと。								
	【就学前教育の情報共有】 ○幼小の情報交換会を年2回開催し、私立幼稚園、保育所、認定こども園と情報共有をしたり、こども保育課と積極的に情報共有をしたりするとともに、市教育研究所の研究班だよりを発信するなど情報共有に努めていくこと。								

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実			所管課		総務課・学校教育課	
施策名		③ 就学前教育の充実		継続・拡充・新規	担当課		総務課・学校教育課	
計画・実施	● 公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課 ○ 就園ニーズや地域実情を踏まえた適正配置の検討							
	● 幼児教育の充実 / 学校教育課 ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との結びつきを想定した教育の推進 ○ 5歳児健康診査後の支援の推進							
成果	【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課】 ○伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針及び幼児教育・保育の無償化制度の影響を踏まえて引き続き検討していく。 ○地域における就学前教育施設の状況などを考慮し、適正配置の検討を進めるとともに、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討を進めている。 なお、豊受幼稚園については、検討の結果、令和6年4月から適応指導教室として開設する。(平成31年3月31日閉園) 【幼児教育の充実 / 学校教育課】 ○幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の内容に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育活動を展開するとともに、小学校においてスタートカリキュラムに基づいた実践が進められ、幼児教育と小学校教育の一層の滑らかな接続を図ることができた。 ○幼稚園、保育所、認定子ども園で5歳児健康診査を実施したことにより、未就学児が通級指導教室の指導・支援を受けることにつながった。 ○各幼稚園における教育の充実に向けた取り組みを情報共有するとともに、大学教授から助言をいただく幼稚園の研修主任会を年7回開催した。							
	課題	【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課】 ○新たに3年保育を拡充するには、地域人口の推移、園児数の増加見込み、就園ニーズ、新設設備の設置経費を踏まえて検討する必要があること。 ○地域における就学前教育施設の状況を考慮するとともに、各園の就園ニーズを踏まえ、閉園後の新たな施設利用について併せて検討し、引き続き適正配置を進めること。 【幼児教育の充実 / 学校教育課】 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方について、公立幼稚園の取組を私立幼稚園、保育所、認定こども園などに発信し、情報共有を行い、幼児教育と学校教育の連続性を意識した、幼保こ・小の連携を推進していくこと。 ○健康管理センターと連携し、5歳児健康診査後の指導・支援の場として、通級指導教室における未就学児受入の充実を図ること。						
施策についての5段階評価 総務課		有効性	4	必要性	5	方向性	4	
施策についての5段階評価 学校教育課		有効性	5	必要性	5	方向性	4	
改善	今後の方向性と主な取組	【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課】 ○入園希望者数の動向に注視した慎重な検討及び決定をすること。 ○閉園後の施設利用を考慮し、市民の理解を得られる適正配置の検討及び推進をしていくこと。 【幼児教育の充実 / 学校教育課】 ○幼保こ・小情報交換会を年2回開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方を共有していくこと。 ○未就学児の発達に関する課題を早期発見することによる、一人一人の課題に応じた指導・支援の充実を図ること。						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子供の成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
施策名	④ 教育内容の充実	継続・拡充・新規	担当課	学校教育課
計 画 ・ 実 施	● 考え表現する力の育成 ○ 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を大切に授業 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制の充実			
	● 英語コミュニケーション能力の育成 ○ 「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく伸ばす授業の充実 ○ 小学校における週2時間の英語科授業の実施			
	● 情報活用能力の育成 ○ 情報活用能力の育成による、考え表現する活動の充実 ○ 個別最適な学びや協働的な学びの促進			
	● 家庭学習習慣の定着 ○ 家庭での学習内容や方法について考える場面の設定 ○ 家庭学習の手引きの活用による子供の主体的な取組の促進 ○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進			
	● 体力の向上 ○ 体力の状況に即した指導の充実 ○ 小中連携による体力向上への取組 ○ 継続的な体力向上に向けた環境づくり			
成 果	【考え表現する力の育成】 ○ 子供自身が課題を把握し、「めあて」を基に、課題追究、「まとめ」「振り返り」といった一貫性のある学習活動を大切に授業づくりを行うとともに、個々の子供の実態に応じた支援を充実させることを通して、「学校の授業の内容が分かる」と感じている子供が92.0%になるなど、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることができた。			
	【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 小学校英語モジュールプログラムにおけるフォニクス学習を通して文字認識力が向上するとともに、学習した英語表現の定着率が高まってきている。 ○ 中学校では話すこと(やりとり)を中心に英語4技能をバランスよく育成する授業づくりが実践され、生徒が自分の考えを英語で表現する力が高まってきている。また、英語4技能検定を活用し、英語力の向上を図れた。			
	【情報活用能力の育成】 ○ 「いせさきGIGAALスクール構想」の実現に向け、教育研究所ICT活用研究班の実践研究の成果の普及、スーパーバイザーによるICT活用のための授業研究会、研修会等を通して、市内全校において、互いの意見を共有したり、自分の考えを整理して発表したりするなど、児童生徒が情報活用能力を育みながら、主体的にICT端末を学習活動に使用することができた。また、家庭との連携や家庭学習などの個別での学習の充実、授業改善に向けたICT端末の一層の効果的な活用に向けた情報化推進計画の改正に向けた行程表を作成した。 ○ 教育研究所のICT活用研究班を中心に授業におけるICT端末の活用方法の情報提供や、ICT支援員を講師とした研修を実施した。			
	【家庭学習習慣の定着】 ○ 学習の手引きを作成する等、具体的に家庭学習で取り組む内容を伝えたり、よりよい取り組みを校内に掲示したりすることで、「家での勉強は、自分から進んでしています」と答える子供が77.2%となり、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着が図れた。 ○ 学校図書館事務職員の研修等を通して、学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進を全校で図れた。			
評 価	【体力の向上】 ○ 運動の楽しさやできる喜びを味わえる指導の工夫が図られたことで、自ら運動に親しもうとする姿が多く見られた。			

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子供の成長に応じた学校教育の充実		所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校	
課題		【考え表現する力の育成】 ○子供たちが「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感できる場面を増やすため、学習活動における目指す子供の姿を想定して手立てを工夫していくことや、学んだことを振り返る機会を充実していくことにより、授業改善を継続すること。 【英語コミュニケーション能力の育成】 ○小・中学校における英語教育の一層の充実に向け、授業改善を継続に行うことに加え、CANDOリストの活用と評価方法の改善を推進し、指導力の向上を図ること。 【情報活用能力の育成】 ○ 様々な教育活動等において、タブレット端末等を計画的・系統的に活用することを通して、情報活用能力の育成を図ることができるよう、研修会など、教職員が効果的な活用について学ぶ機会を設けること。 ○ ICT活用場面の拡充により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進め、情報活用能力を発揮する場を増やすこと。 【家庭学習習慣の定着】 ○家庭との連携を一層図り、授業の予習や復習だけでなく、自分で課題を立て、主体的に取り組める家庭学習を増やすこと。 【体力の向上】 ○体育・保健体育科の授業以外においても自ら進んで体を動かしたり、スポーツをしたりして、主体的に運動に取り組もうとする態度の育成へとつなげていくこと。					
		施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【考え表現する力の育成】 ○子供たちが「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感できるようにする学習活動の工夫を各学校において行えるよう、学校訪問や、校内研修サイクル構築の支援を継続すること。 【英語コミュニケーション能力の育成】 ○全小学校で実施している週2時間の英語科授業における修正・改善を継続することと小中学校におけるCANDOリストの活用と評価方法の改善を推進すること。 【情報活用能力の育成】 ○教科等の学習の中で、児童生徒に必要な感を持たせながら情報活用能力を育成できるように、教科等横断的な教育課程の再編成を推進すること。 ○情報化推進計画に基づき、ICT活用を推進すること。 【家庭学習習慣の定着】 ○児童生徒が主体的に選択したり決定したりして取り組める家庭学習を励行すること。 ○ICTを活用した探究的な家庭学習を励行すること。 【体力の向上】 ○「わかる」「できる」「かかわる」楽しさや喜びを味わえる体育・保健体育科の授業改善と体育的活動を充実すること。					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子供の成長に応じた学校教育の充実			所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校			
施策名		⑤ 特色ある学校づくりの推進			継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	● 伊勢崎学府制による地域と連携・協働した人づくり ○ 地域人材・地域資源を活用した「地域とともにある学校づくり」の推進 ○ 伊勢崎ふるさと学習の充実 ○ 将来の夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実 ○ 学校支援ボランティア等と協働した教育活動の充実									
	● カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用 ○ 企業や大学のカリキュラムパートナーと協働した教育活動の実施									
成果	【学府制による地域と連携・協働した人づくり】 ○ 学府連絡協議会で、学校・家庭・地域が目指す子供像(目標)を共有し、感染症対策を踏まえながら、新しい生活様式に対応した形で、地域と学校が一体となった人材育成に取り組むことができた。 ○ 学校運営協議会では、感染症対策を踏まえながら、地域ぐるみのあいさつ運動や学校運営協議会広報の発行、いじめ防止カレンダーの作成など、それぞれが主体的な活動を工夫することで地域とともにある学校の具現化が図れた。 ○ 伊勢崎ふるさと学習では、各教科や総合的な学習の時間、学校行事等の関連を図り、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、地域の特色やよさについての児童生徒の理解が深まっている。また、学習を通して地域のよさを守り受け継ぐ人々の思いに触れたり、地域の魅力を考えたりすることにより、自分が住むまちへの誇りや愛情が育まれてきている。 ○ 様々な分野の地域人材から学ぶ「未来力」学習講座やいせさき教育アンバサダー事業、全学年でのキャリアパスポートを使った自己の振り返りを実施することで、様々な職業観や人生観、高い志に触れるとともに、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向けて努力しようとする気持ちを育むことができた。									
	評価	【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】 ○ 英語科の4技能を高めるプログラムの修正・改善や未来力学習講座への講座提供など、カリキュラムパートナーである企業や大学と感染症対策を講じた中で可能な範囲で協働し、教育活動の充実を図ることができた。 ○ カリキュラムパートナーである大学との連携を一層推進し、26人の大学生を学校支援ボランティアとして個別の児童生徒への対応、養護教諭の補助などとして活用した。								
		【学府制による地域と連携・協働した人づくり】 ○ これまで各学校園で実施してきた地域の教育資源を活用した取組の実績を基に、感染症対策を行いながら、子供たちが地域を深く知る機会や、自分の生き方について考える機会を積極的に設けられるようにしていくこと。 【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】 ○ 感染症の感染状況の変化に柔軟に対応しながら、専門家や保護者・地域との協働した学びの場を計画的に設定し、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。 ○ 感染症対策を講じた中で、引き続きカリキュラムパートナーである大学の教授等から専門的な助言を踏まえた教育活動を実施していくこと。								
施策についての5段階評価					有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【学府制による地域と連携・協働した人づくり】 ○ 学校と地域が組織的に連携・協働して児童生徒を育むこと。 ○ 地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の計画的・継続的な実施をより一層推進すること。 ○ 「未来力」学習講座を要としつつ、学校教育全体でキャリア教育を推進すること。 ○ 学校支援ボランティアと協働した教育活動を充実すること。								
		【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】 ○ カリキュラムパートナーを中心とした企業や大学のもつ知的資源を積極的に活用することを通して、学校で学習した内容を生かすことができる機会を増やし、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。								

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)			2 子供の成長に応じた学校教育の充実			所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校			
施策名		⑥ 中等教育学校教育の充実		継続・ 拡充 ・新規		担当課		四ツ葉学園中等教育学校			
計 画 ・ 実 施	● 夢と希望を実現できる学力の育成 ○ 英語や数学等の少人数学習の実施 ○ 朝・放課後・土曜などの補充学習・発展学習(SUP)の実施 ○ 英語検定・GTEC・TOEFL等の計画的な実施 ○ 進学に向けた課外授業の実施 ○ 学習や生活等における、生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の活用 ○ 「四ツ葉生らしさを考える会」の実施 ● 伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成 ○ 米国ミズーリ州立大学(MSU)での語学研修 ○ 海外大学への進学も含めた進路指導やTOEFL講座の実施 ○ グローバルスタディーズキャンプ(世界で活躍する日本人講師による特別授業等)の実施 ○ 海外グローバルリーダー研修(ウーロンゴン大学マレーシアにおけるグローバルリーダープログラム)の実施 ● 企業・大学と連携したキャリア教育の推進 ○ 最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」の実施 ○ 生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」の実施 ○ 官公庁や都内の企業に訪問する「キャリアディスカバリー」の実施 ○ 首都圏の大学に訪問する「大学訪問」の実施 ○ 生徒と保護者が共に学ぶ進路セミナーの実施 ○ 6年間の系統を考慮したSDGsの視点による探究活動(みらい探究)の実施										
	成 果	【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○55分授業、朝・放課後・土曜などに行う発展的な内容の学習(スキルアッププログラム)、英語検定等の外部検定の導入等による教育課程の質的・量的充実を図ることができた。また、英語・数学等の少人数指導や進学に向けた課外授業等による個別対応の充実を実現した。これらの本校独自の学力向上プログラムにより、生徒は将来の夢や希望の実現に向け、学力(基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲)をバランス良く向上させることができた。 【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外国人講師による英語漬けの研修であるグローバルスタディーズキャンプ(4年)は中止となった。しかし、オンラインによる外国人講師とのマンツーマンのスキルアッププログラム(4年)及びSDGsを視点としたワークショップ(4年)を代替行事として実施し、目的を達成することができた。海外グローバルリーダー研修(5年)については、研修地を米国ミズーリ州からマレーシアのクアラルンプール(ウーロンゴン大学マレーシア)へ変更し、実施した。英語学習アプリの活用(1・2年)を通じて、知識技能を習得させると共に個別最適な教育環境を整えた。これらの教育活動をとらえて、英語コミュニケーション能力の向上及び世界的な課題への理解を深めることができた。 【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○大学や企業において最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ(2年)」や、地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動(2年)」、働く場としての官公庁や企業を知る「キャリアディスカバリー(3年)」、首都圏の大学に生徒が訪問する「大学訪問(4年)」等の生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を促す特色あるキャリア教育プログラムを展開することができた。また、進路セミナーはオンラインと対面を組み合わせ実施した。SDGsを視点とした6年間の探究活動「みらい探究(1～6年)」を系統立てて実施することができた。									
		課 題	【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○生徒の学びに向かう意欲をさらに高める授業を実践すること。 【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○コロナ禍における安全な教育活動を実施すること。 ○代替行事における教育の質を担保すること。 【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○コロナ禍において企業や大学等と連携していくこと。								
			施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性
改 善	今 後 の 方 向 性 と 主 な 取 組	【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○これまでの教育活動の成果を生かしながら、生徒の学びに向かう意欲をさらに高める教育活動を充実させ、学力向上を図る。 ○心身ともに健康で安全な学校生活の実現に向けた教育相談体制を充実させる。 【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 ○保護者への丁寧な説明を行いながら、関係各機関とのより密接な連携・協力による教育活動を再構築する。 【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○生徒の視野を広げながら、社会の動向に対応したキャリア教育の充実を図る。									

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子供の徳育の充実	所管課	学校教育課・学務課・ 健康給食課・生涯学習課
施策名	⑦ふれあいを大切にしたい豊かな心の育成		継続・拡充・新規	担当課 学校教育課
計画・実施	● 温かい絆づくりの推進 ☐ 子供一人一人を大切にしたい指導・支援の充実 ☐ 子供一人一人の成長を支える家庭・地域連携の充実			
	● 人と人との関わりづくりの推進 ☐ 自発的・自治的活動の充実 ☐ 豊かな交流活動や体験活動の充実			
	● 認め合い・高め合いづくりの推進 ☐ 子供一人一人の個性や立場、考え方などを尊重する心の育成 ☐ 特別支援教育の考え方に基づいたきめ細かな指導・支援の充実 ☐ 日本語指導が必要な子供への支援の充実			
	● いじめ・不登校の対策 ☐ 生徒指導体制の充実 ☐ いじめ(令和4年度小学校105件、中学校・中等教育学校31件)・不登校(令和4年度小学校183名、中学校・中等教育学校386名)問題の未然防止、早期発見・早期対応 ☐ ほっとる～む(適応指導教室)の活用推進 ☐ サポートケース会議の活用推進			
	【温かい絆づくりの推進】 ○継続的に子供の心に寄り添った指導や支援を行われ、心の居場所がある学級づくりや自発的・自治的活動の充実が図られたことで、「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と答える子供が95.2%、「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と答える子供が78.8%であるなど、教師と子供や子供同士の絆づくりが進んだ。 ○「自分の居場所」、「温かい学級」があることを大切に、生活の中で良い面や頑張っていること等について、ほめて、認めて、励ましながら、自己有用感の伸長が図られた。			
成果	【人と人との関わりづくりの推進】 ○主体的・計画的によりよい生活づくりに参画し、学級活動における話し合い等により解決していこうとする態度を伸長することができた。 ○学校内外での自然体験活動や文化・芸術体験活動、市街地や公共施設等での班別学習による社会体験活動を通して、自然や各種文化等に親しみ、大切にしていこうとする意欲や態度、仲間との協働性や公衆道徳、社会参画意識を育むことができた。			
	【認め合い・高め合いづくりの推進】 ○教育研究所の温かい絆づくり研究班では自己指導能力の育成に向け取り組み、実践した内容を市内に啓発することより、親和的な人間関係づくりの充実が図られた。 ○教育支援員を増員し、特別支援教育の考え方に基づいたきめ細かな指導・支援の充実を図ることができた。 ○教育研究所の日本語教育研究班の実践により、日本語教室と在籍学級の連携の充実が図られた。			
	【いじめ・不登校の対策】 ○学校生活調査を実施し、学校生活における児童生徒の学習・生活意欲や満足度、学級集団の様子を的確に捉え、不安や悩みを抱える児童生徒にきめ細かな対応を行い、児童生徒の良好な人間関係を形成し、学び合う集団づくりの推進を図ることができた。 ○教育相談研究協議会を開催し、指導主事からの講話や小・中学校間での情報交換などを行うことができた。 ○ほっとる～む(適応指導教室)に30名の児童生徒が通い、各教室において、児童生徒の居場所づくりを進めることができた。また、令和5年度末卒業生11名のうち11名全員が進学できた。 ○サポートケース会議を各学期に1回ずつ実施し、のべ22ケースの相談を受け、心療内科医や臨床心理士が学校での子供への支援策などを助言することができた。 ○児童生徒一人一人の状況や願いに寄り添う相談室の活用や、ほっとる～む・フリースクール等、家庭以外の多様な居場所での学びを進める関係機関との連携を図ることができた。			
評価				

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子供の徳育の充実		所管課		学校教育課・学務課・ 健康給食課・生涯学習課	
課題	【温かい絆づくりの推進】 ○児童生徒が輪番で取り組む計画委員を活用した学級活動の実施を推進するとともに、「ほめる・認める・励ます」支援を継続し、自己肯定感、自己有用感、自己存在感の醸成に努めていくこと。						
	【人と人との関わりづくりの推進】 ○児童生徒が主体的に特別活動に取り組む支援を工夫することを通して、達成感や充実感を味わえるような体験を積み重ねていくこと。						
	【認め合い・高め合いづくりの推進】 ○他者と交流する機会を計画的に設け、認め合う態度の育成を目指していくこと。						
	【いじめ・不登校の対策】 ○児童生徒が悩みなどを相談できる環境づくりの推進、専門家による講演会の開催、定期的な「生活アンケート」等の実施、教職員や家庭との情報共有等を実施するとともに、家庭、地域、学校のより一層の連携強化を推進すること。 ○ほっとる～む(適応指導教室)において児童生徒の個の実態に応じた支援の推進、学校や専門機関との適切な連携などを通して、社会的自立を目指していくこと。						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【温かい絆づくりの推進】 ○子供の多様な個性や特性を踏まえた子供理解や対応、よりよい人間関係づくりについての研修の充実を図ること。					
		【人と人との関わりづくりの推進】 ○よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していく学級活動の充実を図ること。 ○楽しい学校生活づくりのために、自治的・自発的な児童会生徒会活動の充実を図ること。					
		【認め合い・高め合いづくりの推進】 ○よりよい生き方を考え、実践できる道徳の授業を中心とした道徳教育・人権教育・情報モラル教育の充実を図ること。 ○よりきめ細かな指導・支援が行えるよう、教職員の研修の充実を図ること。					
		【いじめ・不登校の対策】 ○学校、地域、家庭、関係機関等が、相互に理解や連携を図り、子供たち一人一人の状況や願いに寄り添える学びの場の確保や居場所づくりの充実を図ること。 ○学校生活調査等の実施を通して、一人ひとりの児童生徒理解に努め、心情に寄り添った対応の充実を図ること。 ○早期発見・早期対応について、家庭や地域と学校との協力体制の充実を図ること。 ○教育相談研究協議会による小・中学校間や学校とほっとる～むとの連携の充実を図ること。 ○ほっとる～む(適応指導教室)の機能の充実を図ること。					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子供の徳育の充実			所管課		学校教育課・学務課・ 健康給食課・生涯学習課	
施策名		⑧ 家庭や地域との連携による心の育成		継続・拡充・新規	担当課	学務課・健康給食課・ 生涯学習課		
計画・ 実施	計 画 ・ 実 施	● 人権意識の高揚 / 生涯学習課						
		○ 伊勢崎市人権学習会、人権問題学習講座等の実施						
		○ 人権啓発標語・ポスターの募集、作品展示やカレンダーによる人権啓発						
		● 家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課						
		○ 市PTA連合会 PTAの役割とあり方に関する研修会及び情報交換会の実施						
成果 評価	成 果 評 価	● 家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 学務課・健康給食課						
		○ 給食だよりを活用した食育の推進						
		○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の作品募集						
		● 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課						
		○ 市PTA連合会と連携した啓発						
課題	課 題	【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】						
		○夏季休業中に募集を行った人権啓発ポスターには、586点(小学生346点、中学生240点)の応募があり、人権意識の高揚が伺えた。						
		○「LGBTQと人権」をテーマに掲げて、市内幼稚園、小、中、中等教育学校の教職員、PTAを対象に人権意識の高揚を目的とした人権学習会を実施し、人権についての関心を高めることができた。						
		○市PTA連合会では、「今だからこそ求められるPTAの役割とあり方～予測困難な時代を生きる子どもたちのために～」と題し、共愛学園前橋国際大学の大森昭生学長を講師に迎え、PTAの今後のあり方やPTAのもつ可能性について研修会を実施した。また、市PTA連合会と伊勢崎青年会議所との共催で、「10年後、君に仕事はあるのか？未来を拓く『情報編集力』の育て方、磨き方」と題し、現在「朝礼だけの学校」校長であり、元杉並区立和田中学校長の藤原和弘氏を講師に講演会を実施した。さらに、中部教育事務所の都丸社会教育主事、高橋主任、市生涯学習課の川田社会教育係長を講師に「わくわく子育てトーク」を3回開催した。これらの研修を通して、子育てに関わる多くの示唆を得ることができた。						
		○各小・中学校PTAにおいて、家庭教育・人権教育の推進を図る研修会等を展開することができた。						
今後の方向性と主な取組	今 後 の 方 向 性 と 主 な 取 組	○地域ごとに挨拶運動を行うことができた。						
		【食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進 / 学務課】						
		○「いせさき家族で『いただきます』の日」の推進事業として、夏休みに「わが家のおすすめ料理」のレシピを募集したところ3,214点の応募があり、家庭への啓発につながった。						
		【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 健康給食課】						
		○給食だよりを活用して、栄養バランスのとれた食事を1日3食食べることの大切さ等を伝えることで学校給食を通じて食育の啓発を行うことができた。						
施策についての5段階評価 学務課		有効性	4	必要性	4	方向性	4	
施策についての5段階評価 健康給食課		有効性	4	必要性	4	方向性	4	
施策についての5段階評価 生涯学習課		有効性	4	必要性	5	方向性	4	
【人権意識の高揚 / 生涯学習課】		○各種人権啓発事業において、広報活動や参加依頼通知等の工夫を行い、より多くの市民の参加を促すようにする。						
【家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課】		○学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、児童生徒の心の育成を図っていく。						
【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 学務課・健康給食課】		○「わが家のおすすめ料理」の入賞したレシピを各学校園を通して広く紹介し、さらなる啓発とすること。(学務課)						
○子ども達が食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けられるよう、毎月発行している給食だよりを活用した家庭における食生活改善を促進するとともに市ホームページ等によって人気レシピを掲載するなど家庭でも学校給食を身近に感じられるきっかけづくりになるような取組を行う。(健康給食課)								
【基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】		○子供の食育や規則正しい生活習慣について、「学校・家庭・地域」が一体となって確立を図っていく。						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子供の徳育の充実		所管課		学校教育課・学務課・健康給食課・生涯学習課			
施策名		⑨ 地域ぐるみの子供の健全育成		継続・拡充・新規		担当課		生涯学習課	
計画・実施	● 子どもの健全育成 ○ 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催 ○ 放課後子供教室の拡充								
	● 協働社会の醸成 ○ 地域の教育関係団体との連携・協力 ○ 地域と学校が連携・協働した活動の充実								
評価	成果	【子供の健全育成】 ○ 「少年の主張」伊勢崎市大会では、中学生が日頃感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると共に、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができた。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表した。今年度は会場をあずまホールで実施し、新型コロナウイルスの5類感染症移行を受けて、会場への参加人数の制限を行わずに開催した。また、実施にあたり、伊勢崎清明高等学校のご協力をいただき、放送部の生徒が司会を行った。 ○ 放課後子供教室は、昨年度までに10校で実施していたが、今年度、あずま南小学校で新たに開校し、11校で実施することができた。 北小・南小・名和小・坂東小・赤堀東小・境采女小では、共通して3年生向けに算数の復習プリントと体験的な活動を行った。三郷小では宿題と体験的な活動を行った。 境東小では地域の公民館所属サークル(絵手紙・童謡)に指導者をお願いし実施した。 宮郷小学校では、元社会教育委員(言葉(中国語)遊び教室)、大学の非常勤講師(英語教室)、地域の指導者(珠算教室)に、指導をお願いし実施した。 殖蓮小学校では、地域の八木節保存会、元社会教育委員(言葉(中国語)遊び教室)、大学の非常勤講師(英語教室)に、指導をお願いし実施した。 あずま南小では、宿題や復習プリントと体験的な活動を行った。 また、三郷小、境東小、あずま南小の3校で、市の職員による出前講座を実施した。 【協働社会の醸成】 ○ 親子一緒に家庭教育学級は、工夫を凝らして親子でぴよんぴよんや絵本の読み聞かせ等の公民館事業を行った。 ○ 夏休み子ども向け講座をはじめ、地域と学校が連携・協働した活動を数多く実施し、社会教育・学校教育・家庭教育の連携・協働を推進した。							
	課題	【子供の健全育成、協働社会の醸成】 ○ 放課後子供教室を運営するにあたり、活動場所、指導者の確保が課題となっている。特に、学校区ごとに、指導者のプログラムを立案したり、指導者の配置等をコーディネートしたりする統括コーディネーターの確保が引き続きの課題である。また、本市では公民館職員が地域学校協働活動を推進する重要な役割を担っているが、地域の中でその役割を担う人材の確保も課題となっている。							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【子どもの健全育成】 ○ 今後も、地域の実情に合わせてつ、他の小学校区でも放課後子供教室を実施し、子供たちが地域の方と一緒に学習し、多様な体験活動を行うことで子供たちの学びを豊かにする放課後子供教室の推進を図っていく。 【協働社会の醸成】 ○ 市PTA連合会をはじめ、各種団体との連携を強化し、家庭教育・人権教育等の充実を図るとともに、児童・生徒の健全育成に向けて、情報共有や地域と学校が連携・協働した活動を充実させていく。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			所管課	学務課・健康給食課	
施策名		⑩ 学校保健の充実		継続・拡充・新規	担当課	学務課	
計画・実施		● 健康な体と心づくり ○ 健康診断事業や学校保健活動の推進・充実 ○ 関係機関と連携した食物アレルギーや熱中症、感染症等の予防対策と発生時の対応の強化 ○ 学校保健計画に基づいた計画的・系統的な健康教育の充実					
評価	成果	【健康な体と心づくり】 ○医師会及び歯科医師会等、関係諸機関と連携を図りながら円滑に健康診断を終えることができた。 ○子供たちに望ましい生活習慣を身に付けさせるために、カードを配布し、毎日記録することで意識付け、習慣付けを図ったり、学校保健委員会において、子供たちが主体的に健康の保持増進に向けて調べ、発表したりするなど、推進、充実に向けて取り組むことができている。 ○安心安全な学校づくりのため、熱中症や食物アレルギーの対応について、その予防と発生時の対応を校園長会、養護教諭部会などを通して周知した。特に熱中症については5月に講師を招いて講演会を実施し、予防について啓発したり、熱中症アラートの発生時には各学校園に通知やメール等により注意喚起をしたりするなど、予防の徹底に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う学校園の対応については、通知の作成及び校園長会議等における確認を通して、共通理解を図りながら進めることができた。 ○感染流行時には、管理職からの報告・相談の内容や感染症システムの情報から学校園の感染状況を把握し、必要な感染症対策や学級閉鎖の措置について指導助言を行うなど、さらなる感染拡大を防ぐために適切に対応することができた。					
	課題	【健康な体と心づくり】 ○健康の保持増進に向けて、それぞれの課題に対して子供たち自身が主体的に考え、判断し、行動できる力を身に付けさせること。 ○熱中症や感染症が心配される状況を、学校園自らが捉え、必要な指導や対策を学校園が主体的・組織的に取り組むことができるようにすること。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【健康な体と心づくり】 ○児童生徒等の自己管理能力を醸成し、生涯を通して健康な生活を送ることができるような保健教育を充実させること。 ○熱中症や感染症の対策マニュアルや校内体制を整備し、主体的・組織的な保健指導・保健管理の強化を図ること。 ○基本的な生活習慣の見直しと定着に向けて、家庭や関係機関と連携した取り組みを充実させること。					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			所管課	学務課・健康給食課	
施策名		⑪ 学校給食の充実		継続・拡充・新規	担当課	健康給食課	
計画・実施		● 安心安全な学校給食の提供 ○ 市内産農産物の利用促進 ○ 学校薬剤師等による調理場内の衛生検査の実施 ○ 栄養教諭等による給食時間の食に関する指導					
評価	成果	【安心安全な学校給食の提供】 ○10月の献立目標を「群馬県の食と農を知ろう」と定め、伝統食の「焼きまんじゅう」、学校給食ぐんまの日に「上州かみなりごはん」や「おっきりこみ」を提供した。また、本市ブランド米のミルキーシェリーや伊勢崎産の有機野菜を使用した「いせさきカレー」等の献立で、子ども達に郷土の食と農に興味や関心を抱かせるよう取り組んだ。また、関係機関の協力を得て、市内産食材を積極的に採り入れた特別献立「いせさきふるさと給食」を7月、11月、1月と年3回実施した。これに伴う市内産野菜の魅力を伝えるため、生産者のメッセージ動画を作成し、各教室の電子黒板を活用した上で、市立小中学校の全児童生徒に向けて動画の配信を行った。こうした取り組みの結果、令和5年度の地場産農産物の使用割合は44.38%となった。 ○調理場の衛生管理水準をより高めるため、学校薬剤師による衛生検査を実施している。給食設備の動線や清掃状態、従事者の健康チェック、食材の検収や保管方法などを学期ごとに年3回定期検査を実施した。 ○学校給食の安全性を確認するため給食及び食材の放射性物質検査及び残留農薬検査を行い、その結果をホームページで公開し周知を図った。 ・放射性物質検査のうち、給食検査 326品及び食材検査 11品 ・残留農薬検査のうち、農産物 5品 ○成長過程にある児童児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践した。 ・給食時のクラス訪問の回数 545回 ・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 43回					
	課題	【安心安全な学校給食の提供】 ○市内産農産物を活用した学校給食を通じて、食育の推進及び地域農業の活性化を図ること。 ○安心安全な学校給食の提供を図るため、衛生管理基準の一層の徹底を図ること。					
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5
				方向性	5		
改善	今後の方向性と主な取組	【安心安全な学校給食の提供】 ○生産者やJA佐波伊勢崎、「農&食」戦略会議、農政課等の関係者と定期的に情報交換を行い、食育の推進及び市内産農産物の利用促進に努める。 ○県、保健所等の指導や学校給食衛生管理基準に基づき調理場の衛生管理の徹底を図るとともに、放射性物質検査や残留農薬検査を継続し、安心安全な学校給食の提供に努める。					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			所管課	学務課・健康給食課			
施策名		⑫ 学校安全の充実		継続・拡充・新規	担当課	学務課			
計画・実施		● 安心安全な学校づくり ○ 学校職員、児童生徒、保護者、地域関係機関等が連携した学校施設、校庭、通学路の安全点検の実施 ○ 普通救命講習会等、教職員研修を盛り込んだ総合的な学校安全計画の運用と見直し ○ 児童生徒の危機回避能力を培うための日常的な安全指導の徹底							
評価	成果	【安心安全な学校づくり】 ○4月に、学校園、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検を実施したところ、改善要望書が127件の提出があった。改善要望書を基に通学路安全対策協議会で検討し、関係機関が現地を確認のうえ、危険要因を明らかにし対策を図ることができた。 ○普通救命講習会は、昨年度までは新型コロナウイルス感染症対策により各学校園1名と養護教諭を受講対象者とし、75名が受講したが、今年度は対象を未受講者や前回受講から5年以上経過した者、希望者とし、約250名の教職員が受講することができた。 ○各学校園では、危機管理マニュアルに基づき、災害発生時の対処や安全確保の徹底に向けて、全教職員で共通理解を図って取り組むことができた。 ○今年度より国の2年間の指定を受けて、防災教育の推進・充実に向けて宮郷地区の学校園が起震車やVRの体験や予告なしの避難訓練等、実践を開始した。 ○小学校1年生対象の交通安全指導、4年生対象の自転車の安全な乗り方指導をDVDと交通安全教育教本を活用し行うことができた。中学校でも、交通講話やスケアードストレイト交通安全教室を通して、生徒一人一人の危険回避能力の向上を図ることができた。 ○8月の交通安全担当者会議において、児童生徒が主体的に危険を回避できる力を身に付けさせる取組について研修を行い、その内容を各学校園の日常の安全指導や交通事故ゼロ強化月間の取組につなげ、活用している。							
	課題	【安心安全な学校づくり】 ○交通事故において、正しい歩行・運転中の事故や、交差点やT字路における不注意による事故が多くあり、子供たちの危機回避能力を確実に身に付ける必要があること。 ○日常の安全指導や避難訓練等を、より実効性のある取組となるような工夫が必要であること。							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【安心安全な学校づくり】 ○関係機関や保護者・地域との連携を一層図り、学校・家庭・地域が一体となって取り組む安全教育を推進していくこと。 ○防災教育の拠点となる宮郷地区の学校園による、予告なしの避難訓練や園児児童生徒が主体となって取り組む安全指導等を、市内学校園に広く周知し実践につなげること。 ○危機管理マニュアルや学校安全計画等を実行性のある内容に見直し、取り組めるようにすること。 ○児童生徒が自分の命を守るために、自ら考え、判断し、行動できる力を身に付けられるよう、ホームルームや学級活動等の時間を活用して意図的、計画的に取り組めるようにすること。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実			所管課		教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課			
施策名		⑬ 教育施設の整備充実		継続・拡充・新規		担当課		教育施設課・健康給食課 生涯学習課		
計画・実施	● 安心安全な環境づくり/教育施設課 ○ 小中学校管理諸室空調機更新工事(小学校5校) ○ 小中学校体育館照明設備更新工事(小学校6校、中学校3校) ○ あずま小学校校庭整備工事									
	● 教育施設振興/教育施設課 ○ インターネット利用における高速化及び安定化の維持									
	● 学校給食調理場整備事業/健康給食課 ○ 第二学校給食調理場舗装改修工事 ○ 境第一学校給食調理場南面外壁改修工事									
	● 公民館整備事業/生涯学習課 ○ 赤堀公民館本館講義室外空調設備改修工事 ○ 境東公民館玄関ホール・ロビー外空調機交換工事									
	成果	【安心安全な環境づくり / 教育施設課】 ○小中学校管理諸室空調機更新工事(三郷・殖蓮第二・宮郷第二・赤堀・あずま小学校)が完了した。 ○小中学校体育館照明設備更新工事(名和・広瀬・赤堀・あずま北・境采女・境剛志小学校)、(第一・あずま・境北中学校) ○あずま小学校校庭整備工事が完了した。								
		【教育施設振興 / 教育施設課】 ○電子黒板のリースを継続した。								
【学校給食調理場整備事業 / 健康給食課】 ○第二学校給食調理場舗装改修工事が完了した。 ○境第一学校給食調理場南面外壁改修工事が完了した。										
課題	【公民館整備事業 / 生涯学習課】 ○赤堀公民館本館講義室外空調設備改修工事が完了した。 ○境東公民館玄関ホール・ロビー外空調機交換工事が完了した。									
	【安心安全な環境づくり / 教育施設課】 ○学校施設の老朽化に伴う維持管理経費が増加すること。 【教育施設振興 / 教育施設課】 ○ICT機器の更新費用が増加すること。 【学校給食調理場整備事業 / 健康給食課】 ○老朽化により経年劣化した調理場施設及び耐用年数を超過している調理器具等を維持管理すること。									
		施策についての5段階評価 教育施設課		有効性	5	必要性	5	方向性	5	
		施策についての5段階評価 健康給食課		有効性	5	必要性	5	方向性	5	
		施策についての5段階評価 生涯学習課		有効性	5	必要性	5	方向性	5	
改善	【安心安全な環境づくり / 教育施設課】 ○学校施設長寿命化計画に基づき、改修・更新の計画的な実施と平準化を図る。									
	【教育施設振興 / 教育施設課】 ○ICT機器の計画的な更新を実施し、費用負担の平準化を図る。									
	【学校給食調理場整備事業 / 健康給食課】 ○学校給食衛生管理基準に基づき、調理場施設や調理器具等の耐用年数及び緊急性を考慮し、計画的に更新を図る。									
	【公民館整備事業 / 生涯学習課】 ○経年劣化した公民館設備を市民が快適かつ安全に使える公民館に整備し長寿命化を推進する。									

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課
---------------------	--------------	-----	----------------------------

施策名		⑭ 教職員の資質の向上		継続・拡充・新規		担当課		学校教育課	
計画・実施		● 専門性、指導力の向上を図る研修の充実 ○ 学校、幼稚園における校園内研修の充実など、日常的な職務を通して職能成長を図る職場環境づくり ○ 各教科等主任、担当等を対象とした、学習指導要領の理解と対応を図る市教委主催の研修会の実施 ○ 市教委事務局による学校訪問、園訪問での指導・助言や講演等の実施 ○ 市教育研究所における研究事業及び各種研修講座の充実 ○ 校務支援員の配置による教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と向き合える時間の確保							
成果	評価	【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】 ○各学校園の研修主任、学力向上コーディネーターを中心とした校内研修や園内研修を実施した。ここでは、学習指導要領に示された内容を実態に応じて効果的に指導する方法について共通理解を図る場、授業研究会や保育研究会を通して教職員相互が意見交換する場を設け、指導力の向上に向けて研修を進めることができた。 ○教職経験等に応じ、指導主事による計画的な授業参観や個別に具体的な助言を行い、授業改善とともに教師としての専門性の育成等の指導力の向上を図る計画訪問を小・中学校17校で実施した。 ○学校の要請に応じて、自主的・主体的な校内研修の充実に向けて、指導主事による講話や授業研究会における助言などを年間16回行い、市内の小・中学校の授業改善を推進することができた。 ○管理職や教務主任、学年主任等の各学校の中核となる教職員を対象とした研修を4回実施し、教育行政機関の職員を講師とすることで、教員としての資質・能力の一層の向上に向けた研修を推進することができた。 ○教育研究所における研究事業及び各種研修講座は、感染症対策に努め、オンラインと対面、集合型を適宜選択、また、状況に応じて組み合わせながら指導力を向上させる研修を実施することができた。 ○校務支援員を小学校23校、中学校11校に配置するとともに、校務支援システムを改善し、学校における各種調査等への対応の軽減を図ってきた。この結果、教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と触れ合える時間を増加させることができた。							
		【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】 ○学習指導要領の内容及び学習評価について理解を深め、児童生徒の主体的な学びを促進するように、学校園の要望に応じた指導主事訪問を充実するなど、授業改善を推進すること。 ○中堅及び若手教職員の指導力の向上を図るとともに、教育現場のニーズに応じた実践的な研修の内容及び取り組み方を工夫していくこと。 ○キャリア段階に応じた教職員研修の充実を図ること。							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】 ○学校訪問とともに、確かな学力向上推進委員会、教科等指導員会、各教科等主任会において、児童生徒の主体的な学びを促進するための授業改善に向けた具体的な取組に関する情報交換の場を設定すること。 ○キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾の研修内容の充実を図ること。 ○今後の学校教育の一層の充実に向け、経験の浅い教職員を対象とした研修の充実を図ること。 ○ICT端末を活用した授業改善や校務のDX化の一層の推進に向け、さらなる研修機会の拡充を図ること。 ○発達の特性に応じた指導及び、日本語指導の方法の充実に向けた研究を実施すること。 ○関係各課と連携を図りながら、校務支援員の配置校を拡充すること。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課			
施策名	⑮ 学習活動の支援		継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課			
計画・実施	● 1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実 ○ 地域交流の推進、「出前講座」「まなびい先生」を活用した身近な学びの充実 ○ 地域活動に関わるきっかけづくりや活動に関わる人材の育成を目的とした生涯学習大会の開催							
	● 公民館サークル・まなびい先生への支援 ○ 公民館登録サークルへの支援 ○ 自主企画事業における会場の提供と広報活動 ○ 中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の推進							
評価	成果	【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる出前講座や生涯学習支援ボランティアまなびい先生による講座を実施し、地域の生涯学習への推進を図った。 ○生涯学習大会では、「笑いでつなぐ地域のわ～かかあ天下とからっ風～」と題し、群馬県出身の落語家 桂夏丸さんによる講演会を実施した。 【公民館サークル・まなびい先生への支援】 ○まなびい先生自主企画事業の開催のための会場として公民館等を提供した。また事業の周知のため、市広報、ホームページ等に掲載し、広報活動を行った。 ○サークル活動の成果発表等、サークルや地域の団体への活動を支援した。 ○公民館所属のサークルが講師となり、中学生や高校生が講師補助役として、参加、参画した学社連携事業を実施することができた。						
	課題	【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○途切れていた事業が色々なところで再開している中、事業再開に苦慮している行政区も見受けられるため、より一層の生涯学習や社会教育事業の情報提供が必要となっている。また、事業参加者は中高年層が多く、若年層向けのニーズに合わせた事業展開が必要となる。 【公民館サークル・まなびい先生への支援】 ○回復してきたものの、コロナ禍のために縮小した公民館サークル活動やまなびい先生の教室の事業実施が続いている。						
施策についての5段階評価			有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】 ○さらなる地域交流の推進を図る ○出前講座メニューの拡充とまなびい先生登録者数の拡充と自主企画事業開催の支援 ○生涯学習推進員と協力し、充実した生涯学習大会の実施 【公民館サークル・まなびい先生への支援】 ○学習成果の発表の機会を提供するなど、今後も公民館サークルへの支援の充実を図る ○まなびい先生自主企画事業の会場の提供と広報活動の充実						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課	
施策名	⑯ 市民の学ぶ環境の充実		継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課	
計画・実施	● 地域で学びあう公民館等での学習機会の充実 ● 地域の特性や市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業による学習機会の充実 ● 生涯学習を通じて身に付けた学びの成果を地域(他の団体、子供など)に還元できる場の提供 ● まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実					
成果 						

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課		図書館課		
施策名		⑪ 豊かな心を育む読書活動の推進		継続・拡充・新規	担当課		図書館課		
計画・実施	計画	● 本との出会いを演出し人を育む活動の推進 ○ おはなしと出会うブックスタート事業の実施 ○ ブックスタートを発展させる事業の充実 ○ 小中学校図書室との連携							
	実施	● 郷土資料を通し文化を育む活動の充実 ○ 郷土文化を学びいせさき学習堂事業の展開 ○ 郷土に関連した資料の収集、整理、保存、活用							
評価	成果	【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】 ○ブックスタートではボランティアによる読み聞かせを再開することができた。図書館での読み聞かせも全館で再開することができ、参加者も徐々に回復している。 ○教科の単元に合わせた本のパッケージを作り、学校に提供することで、学校が公共図書館の資料を利用しやすい環境を整えている。 ○市内全小中学校の図書データをシステムに取り込む作業を一括して行い、学校図書室の業務の効率化についてサポートすることができた。 ○学校図書室事務職員研修等の機会を活かし、学校図書館担当者のサポート環境を強化することができた。 ○伊勢崎市PTA連合会読書推進委員会と連携して、家族ふれあい読書新聞コンクールを実施し、多くの小・中学生に参加してもらうことができた。 【郷土資料を通し文化を育む活動の充実】 ○「伊勢崎検定 郷土史A」を初めて実施し、地域の歴史を学ぶ人に指標を提供することができた。 ○デジタル化した郷土資料を県立図書館の「デジタルライブラリー」に提供することで公開している。							
	課題	【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】 ○各種事業を広く周知し、浸透させること。 【郷土資料を通し文化を育む活動の充実】 ○郷土資料の整理を進め、活用方法について研究すること。							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】 ○生涯読書のスタートから各世代へ向けて、体系的な学びを提供し支援すること。 【郷土資料を通し文化を育む活動の充実】 ○市史編さん事業の機会も活かし、郷土資料の収集・整理・保存と同時に企画展示やレファレンスを中心に活用をすすめる。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課	図書館課			
施策名		⑩ 図書館の特色を活かした事業の展開		継続・拡充・新規	担当課	図書館課			
計画・実施	計 画 ・ 実 施	● ライフステージに合わせた支援サービスの充実 ○ 子育て・仕事に役立つ情報提供の充実 ○ 図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実							
		● 課題解決に役立つ図書館機能の充実 ○ レファレンスサービスの推進							
		● 行政と市民を繋ぐ情報発信の拠点 ○ 行政機関と連携した企画展示の実施 ○ 伊勢崎市の情報を横断的に収集し発信							
評価 価	成果	【ライフステージに合わせた支援サービスの充実】 ○子育て支援・ビジネス支援に関連する図書を収集し、特設コーナーを設けて紹介している。 ○図書館の利用に障害のある人に向け、朗読図書、図書、雑誌、CD等の宅配サービスを展開し、読書のバリアフリーを推進することができた。 【課題解決に役立つ図書館機能の充実】 ○市史編さん係との連携により、専門的な分野における対応力が向上した。 ○広報いせさき、図書館だよりにより、レファレンスサービスの周知を行った。 【行政と民を繋ぐ情報発信の拠点】 ○展示コーナーや特設コーナーを利用して、埋蔵文化財移動パネル展、自殺予防パネル展、がん予防パネル展、児童虐待防止の啓発を行い、それぞれのテーマに沿った情報提供と啓発を図ることができた。 ○利用者アンケート、団体ヒアリング、図書館ミーティングを通じて、図書館サービスや新しい図書館づくりについて市民・利用者の意見を聴き、図書館についての意識を高めることができた。							
	課題	【課題解決に役立つ図書館機能の充実】 ○暮らしや仕事の疑問・課題を解決する場として利用できることを広く周知し、浸透させること。							
		施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【課題解決に役立つ図書館機能の充実】 ○情報発信拠点として機能するために、最新の情報収集に努めること。 ○課題解決の手段として役立つレファレンスサービスを広く周知し、浸透させること。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課		図書館課		
施策名		⑨ ボランティア(図書館応援団)との協働推進		継続・拡充・新規	担当課		図書館課		
計画・実施	● 本やことばを媒体として人とのつながりを創出 ○ 市民との協働による図書館フェスティバルの開催 ○ 市民との協働による事業の展開								
	● ボランティア活動の充実 ○ 活動内容の周知により、人員の拡充 ○ 活動内容の充実に向けた学びの機会を提供								
評価	成果	【本やことばを媒体として人とのつながりを創出】 ○ 図書館FESTIVAL2023では、多くの来場者を得たほか、東京福祉大学の学生や四ツ葉学園の生徒にボランティアとして参加してもらうことができた。 【ボランティア活動の充実】 ○ブックスタートや読み聞かせなど、図書館応援団が本格的に活動を再開していることに伴い、新規に活動を始める人もあらわれている。 ○図書館FESTIVALに図書館応援団企画として参加していただくことで、学びと交流の機会を提供することができた。							
	課題	【ボランティア活動の充実】 ○図書館応援団の趣旨、活動を広く周知し、浸透させること。							
		施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【本やことばを媒体として人とのつながりを創出】 ○一人ひとりがお互いを高め、刺激し合う場を提供すること。 【ボランティア活動の充実】 ○一人ひとりの自己実現の場として機能すること。							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	所管課	図書館課・文化財保護課
---------------------	----------------------	-----	-------------

施策名	②⑩ 文化財の調査研究と 情報発信	継続 ・ 拡充 ・ 新規	担当課	文化財保護課
計画・実施	● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進 ○ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開の実施 ○ 「世界遺産登録9周年フェスタ」に伴う田島弥平旧宅特別公開の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開の実施 ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示 ○ 埋蔵文化財パネル展の実施 ● 歴史資料の調査研究 ○ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施 ○ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施 ● 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信 ○ 企画展等の開催 ○ 歴史文化講座の開催 ○ 夏休みキッズイベントの開催			
成果	【歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進】 ○イベントや企画展示等を実施し、その際にホームページや広報等で市民への情報提供に努めた。その成果もあり、参加人数も徐々に増え始めている。 ・史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開(毎月第三日曜公開) 518人 ・「世界遺産登録9周年フェスタ」に伴う田島弥平旧宅特別公開の実施 令和5年6月に実施、810人 ・史跡田島弥平旧宅秋の特別公開の実施 令和5年11月に実施、187人 ・八角形倉庫模型展示:赤堀歴史民俗資料館にて展示 ・埋蔵文化財パネル展の実施:令和5年10月14日～11月12日 伊勢崎市図書館			

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課	図書館課・文化財保護課	
施策名		㊦ 文化財の保存活用		継続・拡充・新規	担当課	文化財保護課	
計画・実施	計	● 史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進					
	画	● 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の保存活用の推進					
実	施	● 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用の推進					
	施	○ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕の実施					
評価	成果	○ 県指定天然記念物「連取のマツ」の保護養生事業の実施					
	成果	○ 史跡女堀保存整備工事(水路護岸工事)の実施					
課題	課題	○ 史跡田島弥平旧宅の桑場整備に向けた全体基本設計追加調査の実施					
	課題	○ 史跡上野国佐位郡正倉跡指定地公有地化の実施					
改善	改善	○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の実施					
	改善	○ 各史跡に関わる調査整備委員会の開催					
【文化財の保存活用】		○文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できた。					
○文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できた。		・県指定天然記念物「連取のマツ」について、管理団体である連取町区と連携し、県補助金を活用し保存に努めた。					
・県指定天然記念物「連取のマツ」について、管理団体である連取町区と連携し、県補助金を活用し保存に努めた。		・県指定天然記念物である「境高校のトウカエデ」を環境整備のため3月に剪定。					
・県指定天然記念物である「境高校のトウカエデ」を環境整備のため3月に剪定。		・市指定天然記念物である「同聚院の大力ヤ」を環境整備のため3月に剪定。					
・市指定天然記念物である「同聚院の大力ヤ」を環境整備のため3月に剪定。		・市指定重要文化財「本妙寺の鬼子母神堂附棟札」について、所有者より建築から250年が経過し経年的な老朽化等から破					
・市指定重要文化財「本妙寺の鬼子母神堂附棟札」について、所有者より建築から250年が経過し経年的な老朽化等から破		損腐朽箇所が顕著になってきたため修理についての相談があり、市の文化財保存事業費補助金の支給手続き及び歴史的価値を損なわないよう適宜助言を行いながら修理を開始し、令和6年度内の完了を予定している。					
損腐朽箇所が顕著になってきたため修理についての相談があり、市の文化財保存事業費補助金の支給手続き及び歴史的価値を損なわないよう適宜助言を行いながら修理を開始し、令和6年度内の完了を予定している。		・史跡女堀整備工事：水路護岸整備を行った。					
・史跡女堀整備工事：水路護岸整備を行った。		・史跡女堀調査整備委員会を1回開催した。					
・史跡女堀調査整備委員会を1回開催した。		・史跡田島弥平旧宅の桑場整備に向けた全体基本設計追加調査を実施した。					
・史跡田島弥平旧宅の桑場整備に向けた全体基本設計追加調査を実施した。		・史跡田島弥平旧宅調査整備委員会を1回開催した。					
・史跡田島弥平旧宅調査整備委員会を1回開催した。		・史跡上野国佐位郡正倉跡の公有地化の実施 民有地1筆買上げを行い、史跡の保護に努めた。					
・史跡上野国佐位郡正倉跡の公有地化の実施 民有地1筆買上げを行い、史跡の保護に努めた。		・佐位郡衙遺跡範囲確認調査：11月～12月 継続した調査によって正倉院内部の土地利用について明らかになってきた。					
・佐位郡衙遺跡範囲確認調査：11月～12月 継続した調査によって正倉院内部の土地利用について明らかになってきた。		・史跡上野国佐位郡正倉跡調査整備委員会を1回開催した。					
・史跡上野国佐位郡正倉跡調査整備委員会を1回開催した。		施策についての5段階評価					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
今後の方向性と主な取組	今後の方向性と主な取組	【史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進】					
	今後の方向性と主な取組	○史跡田島弥平旧宅整備基本計画に基づき整備を進めるとともに、桑場の整備に向けた基本設計の追加調査を継続して行うこと。					
改善	改善	【史跡女堀の保存活用の推進】					
	改善	○史跡女堀の整備工事を継続して行う。					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成				所管課		図書館課・文化財保護課		
施策名		② 伝統芸能などの保存と継承			継続・拡充・新規		担当課		文化財保護課	
計画・実施		● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援 ○ 文化財所有者へ各種補助金制度を周知し、文化財保存のための支援を実施 ○ 文化財継承保存団体へ各種補助金制度を周知し、継承者育成のための継続的な支援を実施								
評価	成果	【有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援】 ○ コロナ禍において各種イベントや祭事が中止及び縮小となってしまったが、再開するところも増えてきた。民俗文化財の普及及び後継者育成事業は補助金を活用し、郷土文化を将来へ伝承することができ、郷土愛の育成が図られた。 ・文化庁の補助金「伝統文化親子教室事業補助金」の申請を行い採択された団体が継承者育成などの事業を展開した。 団体：千本木龍頭神舞保存会、南北千木町屋台囃子保存会、茂呂二丁目屋台囃子保存会、下平克宏演能の会 ・市指定重要有形民俗文化財である「波志江の屋台」について屋台の修繕の相談を受け、文化財調査委員とともに調査及び修繕への指導を行い、文化財の保存に努めた。 ・各保存管理団体へ管理謝礼金を交付し、文化財の保存と伝承の一助とした。								
	課題	【有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援】 ○ コロナ禍において祭事や各イベント等の事業は、以前に比べ再開するところも増えてきた。子どもを対象とした教室なども再開する団体が多くみられ、その継承者育成に伴う支援も重要になってきている。今後も社会情勢を確認しながら、伝統芸能の保存と継承のため、各種団体を支援していく必要がある。								
施策についての5段階評価					有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援】 ○各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のための継続的な支援をすること。 ○各種伝統芸能の映像等を残すなど、指導者等の育成に役立つような取組を行うこと。								

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課	図書館課・文化財保護課			
施策名		㊦ 新たな市史の編さん		継続・拡充・新規	担当課	図書館課			
計画・実施		● 新たな伊勢崎市史の編さんを通じて地域文化の向上と郷土理解の促進をはかる ○ 円滑な事業推進のための編さん委員会および専門委員会の開催 ○ 市史編さんのための調査研究や資料収集の実施 ○ 編さん事業の成果を市民に還元							
評価	成果	【新たな伊勢崎市史の編さんを通じて地域文化の向上と郷土理解の促進をはかる】 ○市史編さん委員会や市史編さん専門委員会を開催することで、編さん方針や編さん計画をまとめた『伊勢崎市史編さん基本計画』が策定され、事業の推進が図られた。 ・委員会の開催：市史編さん委員会を7月24日、11月15日、3月12日の3回開催。市史編さん専門委員会を4月19日、7月5日、10月4日、12月26日、2月5日(降雪のため書面開催)の5回開催。 ○伊勢崎市図書館所蔵の絵図や地図を用いた企画展や専門委員会委員などによるシンポジウムを開催し、市史編さん事業について市民に周知することができた。また、市民に伊勢崎の歴史や文化に触れる機会をつくり、郷土意識の醸成が図られた。 ・収蔵資料展『絵図に見るいせさきの歴史』を10月14日～11月12日に開催し、374人が見学。市史編さんシンポジウムを3月23日に開催し、130人が見学。							
	課題	【新たな伊勢崎市史の編さんを通じて地域文化の向上と郷土理解の促進をはかる】 ○市史編さん委員会や市史編さん専門委員会を定期的に開催し、事業が円滑に推進するよう進行管理していくこと。 ○市史編さんのための資料収集や調査研究などを『伊勢崎市史編さん基本計画』に基づき、計画的に進めていくこと。 ○市史編さん事業の成果を市民に還元するための企画展や講演会などといった情報発信を積極的に行うこと。							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【新たな伊勢崎市史の編さんを通じて地域文化の向上と郷土理解の促進をはかる】 ○市史編さん委員会や市史編さん専門委員会を定期的に開催し、市史編さんのための資料収集や調査研究が計画的に進むよう図っていくこと。 ○企画展や講演会を開催し、市史編さん事業の成果を市民に還元するための情報発信を行うこと。							

VI 重点施策指標一覧

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課	
指 標 〔事業①②③〕	観 点	R4年度実績値	R5年度末実績	R6年度目標値
	幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	100%	99.4%	100%

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子供の成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校	
指 標 〔事業④⑤〕	観 点	R4年度実績値	R5年度末実績	R6年度目標値
	学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校 93.9% 中学校 87.6%	小学校 94.3% 中学校 87.4%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
	英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校 86.1% 中学校 76.6%	小学校 87.1% 中学校 72.2%	小学校 95.0% 中学校 85.0%
	将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 76.4%	78.10%	小・中学校全体 85%
指 標 〔事業⑥〕	特色ある教育活動の満足度	96%	97.6%	100%
	英語の国際標準規格CEFR(セファール)のA2以上に相当する中等3年生の割合	88.4%	92.9%	80%
※ 教育活動に満足している生徒の割合は、学校評価アンケートで「本校の特色ある教育活動」「本校の6年間教育課程」に満足している生徒の割合				

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実	所管課	学校教育課・生涯学習課	
指 標 〔事業⑦〕	観 点	R4年度実績値	R5年度末実績	R6年度目標値
	学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	93.8%	94.7%	95%
	自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	77.9%	79.1%	85%
	学校のきまりを守っている児童・生徒の割合	96.2%	95.5%	100%
指 標 〔事業⑧⑨〕	家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数 (家庭教育人権教育推進事業など)	49回	62回	80回

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	学務課	健康給食課
指 標 〔事業⑩⑪⑫〕	観 点	R4年度実績値	R5年度末実績	R6年度目標値
	児童生徒の朝食摂取率	95.2%	94.5%	96%
	市内産食材(野菜など)の使用量比率	25.2%	20.6%	35%
	交通事故発生件数	112件	137件	100件
	普通救命講習会受講率(5年間に一度の受講)	68.0%	73.4%	90%

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課	
指 標 〔事業⑬⑭〕	観 点	R4年度実績値	R5年度末実績	R6年度目標値
	教育研究所における研修講座が参考になったと感じる教職員の割合	99.8%	100%	100%
	管理諸室の空調機の更新率(更新完了学校数/更新対象学校数)	64%	82.1%	85.2%

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課	
指 標 〔事業⑮⑯〕	観 点	R4年度実績値	R5年度末実績	R6年度目標値	
	生涯学習関連事業への参加者数	56,332人	69,196人	94,000人	
	サークル活動での学びを各種発表会、作品展等で表現するなど、地域へ還元する活動を行った団体の割合	5.7%	11.4%	25%	
	学社連携事業の実施数	95回	128 回	30回	

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進		所管課	図書館課	
指 標 〔事業⑰⑱⑲〕	観 点		R4年度実績値	R5年度末実績	R6年度目標値
	図書館サービスの利用人数(継続して本を借りている人や講演会等への参加人数)		203,518人	207,595人	200,000人
	レファレンスサービス※件数		3,158件	3,138件	4,500件
	※問い合わせに応じ、図書等の紹介や検索により調べものをサポートするサービス				

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成		所管課	文化財保護課	
指 標 〔事業⑳㉑㉒㉓〕	観 点	R4年度実績値	R5年度末実績	R6年度目標値	
	調査説明会・講演会などの参加人数	4,884人	9,808人	13,000人	

教育委員会事業点検・評価報告書における「重点施策指標」は、「第2期伊勢崎市教育振興基本計画*1【計画の達成目標(成果指標)】」の数値を明記しています。

そのため、指標指数の実績値が、令和6年度目標値を超える場合があります。

なお、「第2期伊勢崎市教育振興基本計画【計画の達成目標(成果指標)】」の数値については、「第2次伊勢崎市総合計画*2【まちづくりの指標(成果指標)】」を引用しています。

***1 第2期伊勢崎市教育振興基本計画** 本市教育行政が目指す基本理念の実現に向けた教育施策を総合的、体系的に示した計画
令和2年度～令和6年度を対象

***2 第2次伊勢崎市総合計画** 本市におけるまちづくり施策を計画的、効率的に定めている最高指針となる計画
後期計画については、令和2年度～令和6年度を対象

Ⅶ おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、共愛学園前橋国際大学客員教授の青木 博氏にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

令和6年5月

伊勢崎市教育委員会

教育長 三 好 賢 治

教育長職務代理者

山 洞 広 美

委 員 里 見 哲 也

委 員 野 口 理英子

委 員 矢 島 祐 介

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会（担当 教育部総務課）

電話（0270）27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp